

E-mail:jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

災害を支援している被災者に
 対する支援です。情報提供や
 職員派遣も支援の一つです。
 被災者の支援は多岐にわたる
 ため、縦割り行政では対応で
 きない。連携が必要です。民
 間団体も同じ。ヨコのつなが
 りが大切です。つながりは災
 害が起こつてからできるもの
 ではありません。日ごろから
 つながりを持つておくことが
 重要です。ご来場の皆さんに
 は、草加でつながりを作つて
 ほしいと思います。

ワーク・ライフ・バランス特集

～仕事と家庭・地域生活の調和の実現に向けて～

働く「なでしこ」大作戦 ～女性の活躍促進による経済活性化～

今年の夏のロンドン五輪で日本選手が獲得したメダル数は、38個と史上最多であり、中でも女性選手の活躍は素晴らしいものでした。一方男女共同参画社会形成に向けた取組も着実に進んでおり、国では第3次男女共同参画基本計画、草加市も男女共同参画プラン2011を基に取組を進めています。

「それいゆ」では、ワーク・ライフ・バランスの視点から男女共同参画社会の実現に向けて、国の新たな取組の紹介、草加市の地元企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の好事例を紹介します。

男女共同参画社会実現に向けて、草加市民の皆様にも少しでもご参考になれば幸いです。



史上最多のメダル獲得に沸いたロンドン五輪で、ひととき美しく輝き、そして強かった「なでしこJAPAN」。時を同じくして政府は6月、女性の起業への補助制度創設など、積極的な女性活用に取り組み「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画を決めた。副題はなんと、働く「なでしこ」大作戦。まさに経済社会の再生に向け、日本に秘められている潜在力の最たるものこそ「女性」であり、経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となるという内容。

女性の活躍のためには、社会、特に男性の意識の変化と意思決定の場における女性の参画が必須である。この男性の意識改革と実質的な機会均等を実現するための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を車の両輪として進め、「隗より始めよ（遠大なことを始めるにはまず手近なところから始めよ、の意）」のとおり国家公務員から率先して行動を起こし、民間企業・団体、地方公共団体等にも取組を広げていこうとするものである。

1 男性の意識改革（社会の意識改革）

●女性の活躍促進の「見える化」総合プランの策定・推進

消費者、就職希望者、市場関係者に対し、企業の女性の活躍状況の可視化を促進する取組を「見える化」総合プランとして

2012年末に策定し、行政のウェブサイトを活用して5000社の企業の情報開示を促進する。また女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦として、政府を挙げて2万社以上へ直接働きかけ、ポジティブ・アクション取組企業1万社以上を目指す。

●女性の活躍など人材の多様性を活かす経営（そのためのワーク・ライフ・バランスの推進）に取り組む企業の表彰制度を創設し、先進事例として広く発信することにより、積極的に取り組む企業のすそ野を広げ、女性活躍推進の動きを加速させる（ダイバーシティ経営100選）など。

2 思い切ったポジティブ・アクション

●女性がチャレンジできるように、女性の起業・開業資金の円滑な供給のための補助制度創設、創業時・創業後の経営面のきめ細かな「知識サポート」の仕組みの創設、6次産業化などにチャレンジする女性農業経営者の支援、主婦層向けインターンシップ事業の創設など。

●女性が働き続けられるように、改正育児・介護休業法の周知・徹底に加え、復帰しやすい育児休業・短時間勤務制度の整備、配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応、ライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進、メン

「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～

経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となる。

- ◆ 男性の意識改革と積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を車の両輪として取組を進める。その際、国家公務員から率先して行動を起こし、民間企業・団体、地方公共団体等にも取組を広める

【3本の柱】

男性の意識改革
（社会全体の意識改革を含む）

思い切った
ポジティブ・アクション

公務員から
率先垂範

〈出典：内閣府〉

最高の笑顔😊

写真展

男女共同参画さわやかサロンの「最高の笑顔」写真展応募作品57点の中から来場者の投票で選ばれた5点の力作。こちらも嬉しくなるような、まさに「最高の笑顔」です。

「孫七人」
原町1丁目 小林 洋子



「やっと笑ってくれた」
八幡町 児玉 善耀



ワーク・ライフ・バランスの取組事例 ～日本化学産業㈱～

草加市中根に、積極的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、着実に成果を上げている、日本化学産業㈱の埼玉工場があります。同工場業務部長の横島一男さんにそれいゆ編集協力員が取材しました。

●ワーク・ライフ・バランスの取組について、どのようなことを行っただのか教えてください。

創業以来、オーナーの経営方針の一つに男女格差のない会社づくりがありました。そこに、平成18年埼玉県から「子育て応援宣言企業」に選ばれたことをきっかけに、ワーク・ライフ・バランスの推進活動に取り組みました。具体的には、5本の柱をたてて進めています。

①就労意識の変化

もともと女性の少ない職場で女性を大切にする社風があります。これは創業者のファミリー的な経営を目指す理念によるもので、創業以来賃金と処遇に男女格差はなく、安定した就労を実現しています。現在は半年に一



度社員の面接を行っており、現在の業務以外にもどのような仕事をしたいか、といったことや困っている事などについても聞いています。この面接制度により個人の声を拾い上げているので、不平・不満が少なく思います。現在も育児休暇中の女性があり、育児休暇後は休暇前と同じ職場に復帰させるようにしています。



②有給休暇の活用

育児などプライベートに活かせるよう、半日休暇や時差出勤を推奨しています。平成20年には有給休暇の消化率が40～50%でしたが、現在では60%台後半になっています。目標は70%、有給休暇取得に対するマイナスイメージの払拭を目指しています。

③育児・介護休暇の制度運用ならびに業務代行者の育成

誰もが他の人の仕事もできるように、業務をマニュアル化しています。これは、部・課をまたぐこともあります。面接で現在の仕事が本人に合っているかどうか聞いたり、朝のミーティングで社員の表情や様子を見て、声をかけるなども行っています。育児や介護など周囲に言いづらいと思うこともあるので、管理職から働きかけをしています。また、外部に相談窓口を設け、匿名での電話相談もできます。

④セクシュアル・ハラスメントの防止・啓発活動

社内にコンプライアンス委員会を設置し、メンタルな問題の相談にも対応しています。

⑤公正な評価と人材の育成及び活力

面接制度の中で、「アクション・プラン」という目標設定をしており、6カ月後に達成できたかどうかを聞きます。他にも公的な資格の取得（危険物取扱者、衛生管理者、フォークリフト運転免許など）の促進や、通信教育の受講に対する補助金も出しており、その修了率は90%を超えています。

●その後のワーク・ライフ・バランスの取組み・成果について教えてください。

以上の取組により、女性の離職率は0%になりました。女性社員の採用も増加しており、平成20年の20名から平成24年現在、正社員は36名となっています。夜勤がなく、土日が休日であるためか、働きやすいのではないのでしょうか。相談窓口も効果があると思います。

一方、課題ですが地域や自治会活動などは女性中心の参加なので、男性がリタイアした後どう地域活動に参加するかということでしょう。また、少子高齢化が進む中でどう地域社会と付き合っていくかも企業の課題。社内託児所の話も出ていますが、結婚する人が減っている中で、実現は難しくなっています。企業としても就労人口を減らしたくない。そのためには次世代の育成が必要であり、次世代育成のためには地域社会との協働が欠かせないと思います。フレックスタイム制は一部導入してみましたが、化学産業という性格から完全実施は難しい面があります。

●今後の取組及び草加市への要望・期待などありましたらお聞かせ下さい。

5本の柱の取組みを定着させていくと同時に、これからの少子化、高齢化社会への対応として、結婚サポートや子育てが一段落した人の活用などにトライしていきたいです。草加市への要望としては、保育園の整備、待機児童の解消などの女性が働きやすい環境を整えてほしい。企業に対しても、具体的に妊婦の相談対応や子育てのアドバイスなどをする人材提供があれば嬉しい。またそうした成功例もPRしてほしいですね。

【ある女性社員の一日】

8時に保育園に子どもを預けて出社。12時まで通常業務。今日は製品分析の仕事が立て込み忙しい。午後から長男の学校で保護者懇談会が開催されるので、午前中で業務を切り上げ懇談会に出席。半日の有給休暇。翌日会社に行くと、昨日の自分の受け持ち仕事が片付いている。同僚から「やっておいたよ」の一言！うれしいラッキー。

【ある男性社員の一日】

通常勤務していると妻からメール。子どもが保育園で熱を出したらしい。妻の勤務地より自分の方が近いので迎えに行くよう依頼される。外出許可をもらい子どもを病院に。午後妻と交代で会社に戻り仕事に。残業覚悟も、同僚が力を貸してくれたおかげで定時に帰宅。感謝感謝。

●お忙しい中ご協力頂きありがとうございます。今後

もワーク・ライフ・バランスの推進で、社員の皆さんが仕事も家庭も充実されるよう期待します。

「草加の新名所」
瀬崎3丁目 櫻井 時雄



「こたつでぬくぬく」
稲荷3丁目 田村 博邦



「至福のひととき」
稲荷3丁目 鈴木 由佳子



それいゆ俳句・川柳 ～家族～ 「それいゆ」第63号で募集し、皆さまからお寄せいただいた作品(俳句・川柳)です。

- ❖ 在り来たり 有り難きかな 皆健康 旭町 田中 恵
- ❖ 親一人 りっぱに育った 我が子たち 新栄町 K・M
- ❖ 新しき 生命生れし 我が家族 谷塚町 中村 直樹
- ❖ 元気な子 一人増えたよ 我が家族 谷塚町 匿名
- ❖ 夫逝きて 愛犬添寝 家族あり 草加 鈴木美智子
- ❖ まがりなり 50年を経た わが家族 原町 大平 勝朗
- ❖ 634観て もんじやを囲む 冬の福 金明町 中澤 恵子
- ❖ 独りでも 案ずる子等の いる幸せ 栄町 鈴木 成子
- ❖ 震災の 御家族北風に 肩寄せて 新栄町 菅野つね子
- ❖ 子や孫の 顔が揃うよ お正月 八幡町 小島 久
- ❖ 卓袱台に 人の寄り来る 蜆汁 松原 野口都末子
- ❖ 元気うん 家族の二文字 かみしめて 金明町 松井 イツ
- ❖ 在りし日の 母の笑顔に 雲の峰 原町 河野 隆
- ❖ 孫曾孫 家族の平和 鯉幟 金明町 吉澤ふさ子
- ❖ 孫生まれ 平穏な日々 難に祈る 栄町 阿部 弘子
- ❖ 亡き父を 思ひ出す日の 新酒かな 栄町 田中 典子
- ❖ 苦楽を共に 支えあいつつ 半世紀 谷塚町 小堀 二六
- ❖ 疲労顔 家族と花菖蒲 笑顔にす 谷塚町 又辺 建二
- ❖ 盗まれて 微笑んでいる 妻の顔 氷川町 只野 広平

次号の作品(川柳)募集

テーマは「笑顔」

コメントを添えて、お名前・ご住所・電話番号を明記の上ハガキ、FAX、Eメールでご応募ください。選ばれた作品については、それいゆ65号に掲載いたします。

《締切》平成25年4月30日まで
《送り先》〒340-8550草加市高砂1-1-1
草加市役所人権共生課

《電話》048-922-0825
《FAX》048-927-4955
《Eメール》jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

編集後記

会社生活40年「それいゆ」編集はまだ5ヶ月の新人。ところが内容の濃さは会社生活40年に負けない。草加市の男女共同参画の達成状況並びにプランは良い。是非これを着実に実現させて、近いうちには「それいゆ」編集になるようにしたい。(K・M)

今年もDV被害者支援ボランティア育成講座に参加しました。家庭の中だけでなく職場や地域においても何か問題に気づいた時、情報や知識を持っていると心の持ち方は大分違うと思います。それいゆを通して得た事を少しずつでも発信して行けたらいいなと思います。(M・T)

DV防止法に基づいて裁判所が出す「保護命令」が、裁判官の認識不足により活用されていないという。認知件数はDV防止法が施行された01年(3608件)から年々増加し、11年には約10倍になったという。一方保護命令は04年から年間2千〜3千件台で横ばい状態(11年は2741件)。DVは社会問題なのに男女間の個人的問題とされる傾向にあるため、DV問題に知識の乏しい裁判官が自分自身の経験に基づいて偏った判断をしがちという。裁判官が暴力を過小評価したり、危険性を否定したりする事は、被害女性の命にもかかわってくる。裁判官はもっと学んでほしいと思った。(S・T)

配偶者暴力相談支援センター

DV、一人で悩んでいませんか?

草加市では、配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談支援を行っています。相談は予約制で専門の女性相談員が対応します。秘密は厳守します。

(相談日および時間)

月～金(土日祝は休み)の午前10時～午後4時まで

緊急の場合は午前8時30分～午後5時まで受け付けます。

(場 所) 草加市役所人権共生課内

(電 話) 048-922-3562

(FAX) 048-927-4955



お待ちしております 「男女共同参画さわやかサロン」

草加市文化会館2階 図書資料室

「男女共同参画さわやかサロン」は、男女共同参画推進の活動拠点です。また、市民の皆様の交流・学習の場として、世代をこえて多くの方に利用していただいております。

【写真展】平成25年2月
テーマ「ほつとする瞬間」
ご応募いただいた作品はサロン内と市役所ロビーに展示いたします(広報元日号に応募要項を掲載します)。

【ひなんしゃ・つながりカフェ】
被災地から避難され草加に暮らす皆様の情報交換の場として、また地元住民との交流の場として毎月開催しております。どなたでも自由にご参加いただけます。

毎月第三木曜日午前10時から正午、さわやかサロンにて開催予定です。申し込み不要・入退室自由。

*イベント報告

「折り梅」上映会&トーク

去る、11月2日(金)草加市文化会館研修室にて「折り梅」の上映会が行われました。

この映画は介護を通して家族が再生していく感動的な物語で、上映中とこ

ろどころの場面で笑いあり、涙あり、皆さんとても楽しんでおられました。今回は(福)草加市社会福祉協議会に

手話通訳者を派遣していただいたので、聴覚障がいをお持ちの方もご参加いただくことができました。

「親子料理教室」

8月25日(土)夏休み親子料理教室を開催。

大人15名、子ども17名、計32名、14家族の皆さんが親子で料理を楽しんでいました。

お父さんも9名参加されました。

女性の生き方 なんでも相談

(予約制)

一人で悩まないで!女性相談員(専門カウンセラー)が気持ちの整理のお手伝いをし、問題が解決していくように一緒に考えます。

●実施日時: 毎週木曜日・第一土曜日(1月は第二土曜日) 午前11時～午後4時

●実施場所: 草加市文化会館内 2階相談室

●予約受付: 048-931-9325 (内線50) 男女共同参画さわやかサロン

(草加市文化会館 2階 図書資料室)

★個人の秘密は厳守いたします。

★相談は無料です。

